

城陽市優秀技能者を募集しています

各分野の優秀な技能者をご推薦ください

城陽市まちづくり活性部商工観光課

※推薦にあたっては事前に城陽市商工観光課にご相談ください。

この制度は、今後の産業を担う優れた技能者を表彰することにより、技能水準の向上と技能尊重の機運を高めることを目的に、毎年1回優秀な技能者を表彰するものです。

各分野で活躍されている10年以上の実務経験を有する30歳以上の技能者を推薦してください。

<表彰>

城陽市内在住の優秀な技能者に表彰状及び記念品を贈呈することにより、その技能を顕彰します。

<推薦の手続き>

表彰者の推薦は、所定の推薦書（城陽市商工観光課、城陽商工会議所にあります）により令和8年（2026年）6月1日（月）から7月10日（金）までに商工観光課に提出してください。

<選考の方法>

次のいずれかの方から推薦のあった被表彰候補者の中から、選考委員会の審議を経て決定します。

1. 技能者が所属する産業団体の長
2. 技能者を雇用する者が所属する産業団体の長
3. 技能者を雇用する者
4. 技能者と同一の職にある者
5. 市長が特に認める者

注意：自薦はできません

<表彰対象者>

技能者として優秀と認められ、令和8年（2026年）11月1日現在において次の要件をすべて満たす者を対象とします。

1. 城陽市内に5年以上居住する満30歳以上の者
2. 城陽市内で5年以上同一の職業に従事し、その職において10年以上の実務経験を有する者
3. 一級技能士若しくは単一等級技能士又はこれと同等以上の技能を有する者
4. 引き続きその職業に従事する者

<表彰対象職種>

別紙「表彰対象職種」のとおり

<その他>

表彰は、被表彰候補者の中から選考委員会の審議を経て決定されます。推薦されていても表彰されない場合がありますのでご了承ください。

なお、被表彰者の個人情報については、表彰にあたり必要な範囲で利用し、報道機関等へ提供する場合があります。

推薦書の提出先及びお問い合わせ先

城陽市役所 まちづくり活性部 商工観光課
〒610-0195 城陽市寺田東ノ口16番地、17番地
TEL:0774-56-4018（直通）